

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372801045		
法人名	社会福祉法人 綾友会		
事業所名	グループホーム 桜の丘		
所在地	熊本県上益城郡甲佐町西寒野1151-2		
自己評価作成日	令和4年9月25日	評価結果市町村受理日	令和5年1月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205
訪問調査日	令和4年11月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者の状態の変化に速やかに対応できるように協力医療期間との連携もあり、安心して暮らして頂けるホームである。
木造平屋作りのホームで、ゆったりとした造りで、広いリビングがあり、ガラス戸越しに、テラス、庭へと続き開放感がある。
気候の良い季節には近隣ドライブを計画しホーム外での楽しみを提供している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ感染症発生後は地域の祭りやイベントをはじめ、以前のような地元高校生との交流が制限されていることは残念であるが、庭先でのバーベキューやホーム内での楽しみ事を工夫したり、季節に応じた外出支援など、様々な取組が入居者の笑顔を引き出している。職員自身も明るく生き生きと業務にあたる姿は、入居者・家族の安心や信頼に繋がり、木の温もりを活かした造りのホーム内は広く、食事スペース、レクリエーションスペースと使い分け、メリハリのある時間を提供している。手入れの行き届いたホーム周辺の散歩を日課とされる方、台所で職員と一緒にてきぱきと片付けに励まれる方、一番早起きの方によるカレンダーめくりなど個々に応じた番や楽しみ事が支援されていることもコロナ禍の日々を和らげている。開設17年を迎えたホームが、今後も職員のチームワークや特技を活かした支援により、新たな年月を重ねていられる事が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	桜の丘のCREDOをフロアーに掲示し、おひとりおひとりの生活の継続性を大切に日々の支援に取り組んでいる。	理念として「個の尊重、利用者が真ん中、地域と共に」を掲げ、行動指針を念頭に置きながらケア向上を図っている。また、目標を《挑戦》として、ソフトを導入し、まずはやってみる、馴れることとし、下半期は《見直す》を追加している。職員個々もクリアできるような具体的な目標を立て、半年毎に精査し新たな目標を持ってケアに当たっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元の祭り、高校の体育祭、文化祭に出かけ交流をしていた。食材の買出しも入居者と地域のスーパーへ出かけていた。しかし、コロナの影響で交流できず落ち着き次第再開していきたい。定期受診は地域のかかりつけに出掛けている。	入居者と地域の関わりは例年通りとはいかないが、地域の中で初詣や地産地消《食材の活用》、地域の情報をリサーチした彼岸花等を見学に出かけている。地区の一員として敬老会からお祝い品が届く入居者やひとり親応援パントリーの実施等コロナ禍により地域の行事も少なくなる中で、用水路作業に参加をすることが地域住民との接点として生かされている。	コロナ禍で交流も難しい状況もあるが、地域の情報を今後もリサーチし、コロナ感染症に目処がたてば交流の再開に向けて検討されることと期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生、高校生の福祉体験や実習受け入れを行っていたが、コロナ禍の影響で交流できず落ち着き次第再開してきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を開催して。利用者の状況・行事報告を行い、そこで出たご意見を反映している。	定期的開催する運営推進会議は、新型コロナウイルスの感染状況により対面開催、書面審議をしているが、開催時には資料及びスライドでの行事紹介等に関する報告として、意見交換や地域行事・祭り等のリサーチの場として生かされている。	運営推進会議の参加委員からの提案事項により変更があれば家族へ発信されている。家族会代表の参加となっており、他の家族にも運営推進会議の取り組み等を発信されることが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	年6回運営推進会議に区長、老人会長、家族代表者と行政職員も参加いただきケアサービス状況を伝え協力いただいている。	運営推進会議を通じた情報発信や、不明な案件など何かあれば相談し、介護保険更新を代行し、訪問時の意見交換や情報を発信している。法人として社協や地域包括支援センターとの協力関係も築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	本体施設の身体拘束廃止委員会に参加して身体拘束『0』を維持出来るように努めている。玄関は夜間のみ施錠している。	法人全体の身体拘束廃止委員会への参加及びグループホームスタッフ会議の中で全体的な指針、職員の言葉使い等を拘束の弊害の話し合うとともに、全体アンケートにより実態を把握し、グレーゾーンはお互いが注意喚起している。転倒防止及び職員が早めに察知する為として人感センサーを設置している。入居者がひとりでも散歩できる環境として職員が見守り、所在確認を徹底している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について、スタッフ会議にて全員で確認した。職員間のコミュニケーションを多く持ち一人で抱え込まない環境づくりに心掛けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を必要と思われる対象者はいない。今後必要時は、本体施設の社会福祉士に相談し、さらに地域包括センターに相談を検討している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、家族連絡後ホームにて重要事項説明了承後契約を行っている。解約時には、退去後の支援について説明を行い、家族の不安を解消出来るように努めている。改定の際にも、家族会や面会時に説明を行い、理解を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には入居者の日々の様子をお伝えし、安心していただくように声掛けを行っている。	家族には2ヶ月おきに新聞で情報を発信するとともに、窓越し面会時の口頭での状況説明により家族の不安軽減に努めている。入居者には日常のケアの中で要望等を聞きとして、日常生活に反映させている。新型コロナウイルス感染症という現状に、家族会は開催出来ていない。	家族から職員へ励ましの声が挙る等家族との良好な関係が築かれている。コロナ感染症の状況を見ながら、交流する機会が出来ないか検討いただきたい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	企画管理委員会(月1回)、運営推進会議(2ヶ月に1回)を行い、意見や提案を聞いている。(月1のスタッフ会議は全員参加としている。)	毎月のスタッフ会議や法人での企画管理会議(事前に職員の意見等を収集した事案の検討)等職員の意見を出す多くの機会を作っている。また部署目標や個人目標を半年毎に精査し、下半期の目標を立てている。また、連続休暇の取得を目標とする等働く環境を整えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事制度を導入している。各自が自らの力を発揮し、成長を実感できるように支援し、職員面接を年2回実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の職責に応じた研修会の機会を作り、参加調整行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県内や郡内の同業者のオンライン会議に参加するように努めている。また、郡内の同業者とはLINEグループにて情報を共有することがある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	昨年5月、11月に新規の1名ずつあり。本年度は入退去現在なし。家族や、入居前の施設職員に情報提供を依頼して、安心して暮らせる様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前、入居後家族に連絡や面談し、御家族の意見・要望など確認し関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時のケアプランを作成して、家族の同意を得ている。又、状態の変化ある方は経過を見ながらケアプランを変更作成している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事全般を入居者に声掛けし、一緒に行っている。個々に出来る事や得意なことを依頼し、一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で一緒に参加していただく行事は計画できていない。グループホームの広報誌は2か月に1度作成し発送。衣替えの時期など衣類不足分は家族に持参してもらうように連絡している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ドライブなど出掛けの際は自宅近くに立ち寄りしている。	初詣・どんどや・ドライブで自宅を通ってみたり、自宅で育てる果物の実りを確認に立ち寄ると知人や近隣住民から声がかかる等馴染みの場所等が途切れないよう支援している。入居者同士も昔からの知り合いだったケース等もある。また、郷土料理なども提供している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の間関係が円滑になる様に職員が見守り、関わり合い支えあえる様に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も必要に応じて相談や支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	以前の生活習慣、生活歴など考慮し、状態や表情・行動から思いや意向を汲み取り、出来るだけ意向・希望に沿えるようにしている。	職員は入居者とのコミュニケーションに努め、「○まるへ帰りたい」には、まず歩行訓練をと返答したり、○○をしたいので家族を呼んで欲しい等の要求には家族との話し合いの場を設けている。自分の意思を持った生活をされる入居者には訴えや意見を聞き、精神的なケアを行う等をプランに組み入れ、意思疎通が難しい場合には表情での判断や笑顔をバロメーターとして捉えながらケアに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	新規入居の際、前の施設などからの情報、御家族等からの情報収集し、スタッフ間で情報を共有出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	総合記録シートや申し送り時を活用し現状の把握に努めている。又、スタッフ会議時には一ヶ月内のケア変更事項を中心に再度情報を確認し共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意向や家族の面会時に要望を聞いている。スタッフの気づきや意見をもとにプラン作成している。必要時は管理栄養士、PTなど専門家に意見を聞いている。	本人・家族の意向等を踏まえ、個々のニーズに基づいた具体的なサービス内容を立案しているが、ケアマネジャー交代に伴い、全員のプランを見直している。毎月のケアカンファレンス、モニタリング、半年毎に見直すとともに定期的な見直しの他、退院後の生活を検討する等、現状に即したプランである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	総合記録シートに日々の様子などを記入し、職員間で共有している。ケアの変更必要時は総合記録シートと日誌に記入し把握。ケアプラン作成時に活かせるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりにあったケアの提供を心掛けマニュアルに束縛されず、柔軟性をもって希望に沿えるように支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事にもコロナ禍にて参加できないが、徐々に触れ合えるようにして、生きがいを持って頂けるように努めたい。必要に応じて、併設施設のPTや管理栄養士、協力病院のPTに助言、指導を受けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医に定期的に受診している。受診が困難時は電話診察を行っている。変化があれば、都度、主治医、御家族に相談し、必要な病院への受診の支援をしている。	本人・家族の了承により、全員が法人関連の医療機関をかかりつけ医として、定期や必要時に受診支援が行われる他、理学療法士による指導を受け、日々のケアに活かしている。受診は職員が行っており、何かあれば家族へ報告し、相談なども受けている。また、訪問薬剤師の訪問もあり、適切な服薬支援に努めている。専門医については、家族による受診が行われ、結果報告を受けている。口腔ケアについては、毎食後の歯磨きを支援する他、歯科衛生士による指導を年3回や必要時に受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の状態の変化や総合記録シートの中から変化が確認できた場合は併設施設の看護師に相談し必要に応じて受診を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時にはホームでの生活情報を伝える。病院の連携室、病棟NSと情報交換や、必要時にはDr.より説明を受け、安心して退院できるように連携をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際には看取りの説明を行い事前指定書に記入していただき、状態変化時には再度確認を行っている。重症化しホームでの対応が難しいとなった場合に、家族と話し合いを行い、納得して今後の方針を決定している。	看護職員配置の状況に応じて看取り支援を行っている。入居時にはホームの取組の状況を伝え、緊急事態などを含め事前指定書を受け入れている。入居者の状態変化があれば、主治医の判断により家族との相談を重ね今後の方針を決めるとしている。中には、母体特養への申し込みをされている方もおられる。職員は日頃の関わりを大切にしながら、重度化に関する研修会にも参加している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内研修や勉強会を定期的に行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の総合防災訓練、日曜日には地元の消防団の見回りがある。部署内の防災訓練を行い防災意識を高めていきたい。	年2回の総合防災訓練が実施されている。5月に予定だった訓練が中止となり、今月中に昼間想定で計画されている。行政関係者の訓練への参加や日曜日の地元消防団による見守りの継続は心強いものとなっている。台所や居室、ホーム周辺など安全確認に努め、備蓄はリストをもとに確保している。	今後もあらゆる災害を想定した訓練やマニュアルの確認をはじめ、法人とも連携しながら災害対策に努めていられる事が期待される。また、感染症の状況を見ながら運営推進会議や家族の参加による訓練も有意義と思われる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人を尊重した言葉遣いや接し方を心がけている。特に入浴時、排泄時には羞恥心に充分配慮している。	入浴や排泄支援時は特に羞恥心に配慮しており、同性介助への要望があれば対応している。呼称は苗字や下の名など、反応などからも検討している。衣服の選択は季節や外出時など状況に応じた着用が出来るようにしており、不足があれば速やかに家族へ伝えており、整髪や男性の髭剃りなどにも気を配っており、中には押し車の荷持つ入れに排泄用品や髭剃りを入れ、自ら剃られる方もおられ見守りなど必要に応じたサポートを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来るだけ本人の意向や思いをくみ取るよう努めている。特に食べ物や飲み物は嗜好に合わせ本人の意思の確認や、選択してもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の意向を尊重し、確認しながら一人ひとりのペースを大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や外出時は、職員が共に洋服を選び支援している。衣類など不足あった場合は御家族に連絡し補充している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきや片付けは職員と共に行っている。又、菜園で収穫あった際は季節の野菜を美味しく食べている。一人ひとりの能力に合わせて手伝いの依頼を行うようにしている。苦手な食材は出来る限り代替えを提供している。	法人管理栄養士のアドバイスを受けながら献立を作成し、職員による調理が継続されている。食材は地元商店を活用しており、1日や15日の赤飯、「朝食はトーストがいい」「肉を食べたい」など好みも反映し工夫した日々の食事は、入居者の楽しみや職員の活力にもなっている。また、ニラを入れた味噌だご、芋よごしなど、地元ならではの料理も用意されている。入居者も牛蒡のさがきや里芋の皮むき、片付けなど個々に応じた出番で活躍されている。	バーベキューやお寿司の日、煮梅や紫陽花ゼリー、芋団子作りなど季節を楽しめる食のイベントも企画されている。入居者の楽しみな食事支援が継続されることを期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べやすい形態での提供や好まれる物の提供、補食、水分摂取に努め、体重増減にも充分注意している。総合記録シートに個々の一日目標水分量を記入し、摂取できるように促している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。出来るだけ自分で磨いていただき、不足部分や仕上げは介助している。協力歯科医院より訪問あり、磨き方など個別指導を受けいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々のトイレサインをスタッフ間で情報共有し出来る限りトイレでの排泄を支援している。訴えが少ない方に関しては、排泄の間隔が長くなるように確認を行っている。必要時にはパットの種類の検討をして対応している。	自立での排泄や時間を見ての誘導など、個々によって異なる状況を職員間で共有し支援している。現在、パットを併用しながら布や紙パンツで過ごされており、男女に応じたパットの使用方法なども会議で検討されている。トイレは使用毎に消毒が徹底され、車いすの座席クッションも適宜日光干しにより、失禁時の臭気などが残らないようにしている。排泄用品を家族が用意される場合は、サイズなど適切なものを伝えている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養課や他部署と連携し食物繊維やオリゴ糖などを個々の症状にあわせ取り入れている。必要時毎月ある排泄ケア委員会で検討しアドバイスもらう。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	希望や体調に合わせて入浴を勧めている。拒否のある方には、次の日へ変更や時間をずらしたり、職員を交代して入浴していただいている。	基本的に週2回、午前中に入浴支援が行われている。拒否がある場合は無理強いせず、足浴や会話を工夫するなどその時々で対応しており、支援後はスッキリした表情でリビングに戻ってこられるようである。身体状況からリフト浴を使用される方もおられる。好みのシャンプー利用や、菖蒲や柚子湯も継続し入浴の楽しみを支援している。	今後も個々に応じた入浴支援の継続や、浴室内の物品配置など新たな目線での確認に期待したい。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はお手伝いや運動などで活動していただき夜間には入眠できるようにしている。また、本人が望まれる場合には夜間に影響しない程度に日中も休んでいただくようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の服用されている薬の勉強会を行い、副作用等について理解するように努めている。内服の変更があれば口答以外にも申し送り日誌と総合記録シートに記入し確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人が昔していた事や得意なこと、興味のあることなどを、日々のお手伝いやレクリエーション活動につなげ、張りのある生活が出来るように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	玄関には施錠はせず出かけられる方には見守りを行い、様子を見て声掛けをして気分転換を図るように努めている。コロナ禍にて外出は控えている。	以前のような外出は控えているが、法人営繕担当者や職員によって、ホーム敷地内の手入れを施し、身近な散歩や外気浴の機会が持たれている。また、広いホールを活かして秋祭りや運動会の開催など、外出に代わる楽しみ事が継続されている。初詣や法人でのどんどやへの参加、ひまわり・紅葉見物、夕食後の庭先での花火会も好評だったようである。入居者からは「買い物に行きたい！」「思い出の地(外国)を訪れたい！」などの要望が出されている。	以前のように買い物や自宅への帰省、家族との外出が安全にできるよう、コロナの終息が待たれる。思い出の外国への訪問は容易ではないことから、ビデオやYouTube等を活用し、その方の希望される地を目にされることを期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	オヤツや食材の買出しに職員とショッピング楽しまれ、財布を渡しレジの支払いをお願いする時もあったが、コロナ禍にて外出を控えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設の携帯電話がある為、希望時には話して頂き、手紙や贈り物が届くと本人に渡し、家族へ連絡して話をしていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内はゆったりした空間が広がり、リビングの大きな窓ガラスからは外の風景が見られ開放感を感じられる。	木の温もりが伝わり圧迫感のないホーム内は、壁面や身近な草花を飾り季節感を取り入れながら、換気や消毒、席や物品の配置など感染症への対応に努めている。ホールには2台のテレビが置かれ、時間帯や活動内容によって使い分けられている。また、下げられた日めくりカレンダーは、五時半に起床される方が日課としてめくられている。イベントや活動の写真は入居者の目線で掲示されており、立ち止まり眺められる姿があった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや庭など好みの場所でそれぞれの時間を過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族が使い慣れた家具などを持ち込まれたり、配置を考えられる。写真や思い出の品を飾るなど本人が居心地よく過ごせるように工夫している。	現在、入居前に居室の様子を確認する事が出来ないため、空部屋を写真に撮り見てもらうことで雰囲気や広さなどを確認し、準備の参考にしてもらっている。必要な日用品の他、心の拠り所となる家族の写真や遺影が置かれた部屋、テレビを持ち込み夜に洋画を見られるなど、居室で自分の時間を楽しまれる方もおられる。居室内の整頓などは担当者や収納を得意とする職員によって行われ、就寝時の空調管理には特に注意を払う事などが、会議の中で共有されている。	面会を控えている家族に代わって、引き続き環境整備や居室内の様子を伝えることで安心に繋げていただきたい。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗面台は居室と共有スペースにある。各居室に表札を設け、居室がわかるように工夫している。		